

平成30年度小・中学校教育課程研究協議会

## 図画工作(小)



福島県教育委員会

# 図画工作科の目標

表現及び鑑賞の活動を通して、**造形的な見方・考え方**を働かせ、**生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力**を次のとおり育成することを旨とする。

- (1) 対象や事象を捉える**造形的な視点について**自分の感覚や行為を通して**理解する**とともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、**創造的につくったり表したり**することができるようにする。
- (2) 造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて**考え、創造的に発想や構想をしたり**、作品などに対する自分の**見方や感じ方を深めたり**することができるようにする。
- (3) **作りだす喜び**を味わうとともに、**感性**を育み、楽しく豊かな生活を**創造しようとする**態度を養い、**豊かな情操**を培う。

## 図画工作科改訂の趣旨

- (1) **感性や想像力等**を働かせ、表現したり鑑賞したりする資質・能力を相互に関連させながら育成できるよう、内容の改善を図る。
- (2) 生活を美しく豊かにする**造形や美術の働き、美術文化についての理解**を深める学習の充実を図る。
- (3) **生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力**を育成することを一層重視し、目標及び内容を改善・充実する。
- (4) **造形的な見方・考え方**を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させながら育成できるよう、目標及び内容を改善・充実する。

# 改訂の要点①

## (1) 目標の改善

### ① 教科の目標

- **生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる**資質・能力の育成を一層重視する。
- 育成を目指す資質・能力を**三つの柱**で整理して示す。
- 図画工作科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である**造形的な見方・考え方**を働かせることを示す。
- 三つの柱のそれぞれに「**創造**」を位置付けて示す。

### ② 学年の目標

- 育成を目指す資質・能力を**三つの柱**で整理して示す。

## 改訂の要点②

### (2) 内容の改善

#### ① 表現領域の改善

- ・ 「**思考力、判断力、表現力等**」と「**技能**」の観点から整理。

#### ② 鑑賞領域の改善

- ・ 「**思考力、判断力、表現力等**」の観点から整理。
- ・ **第5、6学年**の鑑賞の対象に「**生活の中の造形**」を位置付ける。

#### ③ [共通事項]の改善

- ・ [共通事項]を、「**知識**」と「**思考力、判断力、表現力等**」の観点から整理。

#### ④ 「知識」についての配慮事項の明示

- ・ 内容の取扱いに、[共通事項](1)アの指導に当たっての配慮事項を示す。

## 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント①

### ○ 造形的な見方・考え方の重要性

図画工作科における**主体的・対話的で深い学びの実現**に向けた授業改善



**児童が造形的な見方・考え方を働かせる**

表現、鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実

「造形的な見方・考え方」とは

感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくりだすことであると考えられる。

## 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント②

### ○ 資質・能力が相互に関連しているという捉え

- ・ 「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」は、**相互に関連し合い、一体となって働く。**
- ・ 必ずしも、**別々に分けて育成したり**、知識及び技能を習得してから思考力、判断力、表現力等を身に付けるといった**順序性をもって育成したりするものではない**ことに留意する。

その上で...



**言語活動**の一層の充実

**つくり、つくりかえ、つくるという学習過程**の重視

## 移行期間における教育課程の特例及び留意点

- (1) 平成30年度及び平成31年度の第1学年から第6学年までの図画工作の指導に当たっては現行小学校指導要領第2章第7節の規定にかかわらず、**その全部または一部について新小学校学習指導要領第2章第7節の規定によることができる。**
- (2) 評価に当たっては、現行の「関心、意欲、態度」「発想・構想の能力」「創造的な技能」「鑑賞の能力」の4観点で行う。



# 特に注視したい点①

## (1) 生活や社会の中の形や色などと豊かに関わること

「生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力」とは

児童がつくりだす形や色、作品などや、家庭、地域、社会で出会う形や色、作品、造形、美術などと豊かに関わる資質・能力を示している。

- ・ 図画工作科の学習活動の様々な場面において、**形や色などと豊かに関わる資質・能力を働かせることが、楽しく豊かな生活を創造しようとする**ことなどにつながる。

## 特に注視したい点②

### (2) 対象や事象をとらえる「造形的な視点」

- ・ 「**造形的な視点**」は、造形的な見方・考え方に重要な役割を果たすとともに**〔共通事項〕の知識に直接的に関わる。**

- ・ 内容

材料や作品、出来事などを捉える際の「**形や色など**」、「**形や色などの感じ**」、「**形や色などの造形的な特徴**」などのこと。

- ・ 児童一人一人が感性や想像力を働かせて様々なことを**感じ取ったり考えたりし、自分なりに理解したり、何かをつくりだしたりするときなどに必要となるものである。**

## 特に注視したい点③

### (3)〔共通事項〕と「知識」、「理解すること」の関係

- ・〔共通事項〕の(1)アは、知識に関する指導事項である。

学年	指導事項
低	自分の感覚や行為を通して、形や色などに気付く
中	自分の感覚や行為を通して、形や色などの感じが分かる
高	自分の感覚や行為を通して、形や色などの造形的な特徴を理解する

- ・ここで言う「知識」とは、児童が、**自分の感覚や行為を通して理解したものであり、造形的な視点が、活用できる「知識」として習得されたり、新たな学習の過程を経験することで更新されたりしていくもの。**
- ・必要に応じてその後の学年で**繰り返し取り上げる**ようにし、児童が**自分の感覚や行為を通して形や色などを捉える経験を重ねながら、次第に児童自身が気付いていく**ようにする。

# 特に注視したい点④

## (4) 言語活動の充実

**思考力、判断力、表現力等を育成する**

**〔共通事項〕を視点にする**

### 〈言語活動の場の例〉

- ・ 感じたことや思ったこと、考えたことなどを話したり聞いたり話し合ったりする、言葉で整理するなどの活動
- ・ 自分の成長やよさ、可能性などに気付き、次の学習につなげられるようにすること、「この形や色でいいか」、「自分の表したいことは表せているか」などの自分との対話を大切にしつつ、互いの活動や作品を見合う